

平成 21 年 5 月 29 日現在

研究種目：基盤研究 (C)
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18510233
 研究課題名 (和文) スポーツ指導者と競技者のセクシュアル・ハラスメントに関する認識と経験の現状と特徴
 研究課題名 (英文) The Present Situation and the Characteristics of their Perceptions and Experiences concerning Sexual Harassment of Sport Coaches and Athletes
 研究代表者 熊安 貴美江 (KUMAYASU KIMIE)
 大阪府立大学・総合教育研究機構・准教授
 研究者番号 90161710

研究成果の概要：スポーツ指導における、暴力を含む反倫理的行為とセクシュアル・ハラスメント (以下SH) になりうる行為に関して、指導者と選手にアンケート調査を行い、その認識と経験の特徴を考察した。暴力関連行為、SHとも、おおむね9割以上の指導者 (全レベル) が不適切との評価をしたが、それに比べて実際にそれらの行為を経験している率は高く、また両方の行為群に対する選手 (国体レベル) の評価は、総じて指導者のそれよりも許容的な傾向を示した。指導者、選手とも一様に、SH行為に関しては不適切との評価であったが、暴力関連行為に関してはむしろ、勝利のためなら許される、愛のムチといった肯定的な意見が否定的な意見と拮抗する傾向が、自由記述からは読み取れた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,500,000	0	1,500,000
2007年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,600,000	630,000	4,230,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：ジェンダー・ジェンダー

キーワード：スポーツ・セクシュアル・ハラスメント・暴力・指導者・競技者・認識・経験

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本では1990年代以降、職場や教育現場でのセクシュアル・ハラスメントが概念化され、責任者にその防止義務が課せられたことで、この問題がしだいに可視化されるようになっていった。

(2) スポーツ指導の現場でも、主に教育機関において、著名な運動部指導者などによる暴力やセクシュアル・ハラスメント事件がいくつか明るみになったため、(財)陸上競技連盟 (2002年) や (財)日本体育協会 (2004

年) などが相次いで倫理に関するガイドラインを設け、暴力やセクシュアル・ハラスメントを禁じる規定を作り始めた。

(3) ところがスポーツの現場では、まだセクシュアル・ハラスメントの概念も明確に共有されておらず、とりわけ日本のスポーツ指導の現場では、防止対策はおろか、その実態の全容は不可視化されたままであった。

(4) 研究者らは、第1次スポーツ・セクシュアル・ハラスメント科研調査 (平成2002年～2004年) にて、全国の大学生を対象に、

スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメントに関する大学生の認識と行為の経験をたずねる調査をおこなったが、スポーツ専攻の学生たちは、もっぱらセクシュアル・ハラスメントに対して、一般学生よりも許容的な認識を示すことが明らかになった。

(5) 一方、国際的にはすでにヨーロッパ諸国や北米、オーストラリアなどで先進的な調査が進められ、蓄積した研究成果をもとに、スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドラインなども策定されつつあった。

2. 研究の目的

上記のような現状を踏まえ、日本における有効な防止対策を策定するうえでの基礎資料を得るために調査をおこなった。

今回の調査ではスポーツ指導の場に焦点をあわせ、指導におけるセクシュアル・ハラスメントの双方の当事者である指導者と競技者（以下、選手）の経験と認識をたずねることで、スポーツにおいて生じるセクシュアル・ハラスメントの実態とその特徴を明らかにすることをめざした。スポーツ指導における倫理に反する行為という点に立脚して、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、暴力を含む反倫理的行為に関する設問も加えることで、これらの行為がスポーツにおいて生じる土壌をより浮き彫りにできると考えた。

またその調査の過程で、現在の日本のスポーツ組織統括団体に対する実態調査もおこない、具体的にどのような倫理問題対策が実施されているかを明らかにした。

具体的におこなった調査は以下の2調査である。

(1) 財団法人日本体育協会加盟団体に対する、倫理問題に対する取り組み状況調査（(財)日体協加盟団体調査）

(2) 各都道府県登録スポーツ指導者および、国体レベル選手に対する倫理調査（指導者と選手の適切な行為に関する調査）

以下、上記調査(1)についての結果詳細は省略し(2)の調査について記述する。

3. 研究の方法

指導者と選手の適切な行為に関する調査

(1) 調査対象：①各都道府県体育協会登録指導者（全レベル指導者）、②国民体育大会結団式参加選手団（指導者・18歳以上選手）、③国民体育大会強化選手団（指導者・18歳以上選手）

(2) 調査方法：＜調査用紙配布＞指導者講習会や国体関連会議参加者への直接配布
③の選手に関しては、会議に参加した各競技監督や主任強化コーチに対し、指導下にある選手に直接手渡してもらうよう依頼

＜回収＞配布当日に回収、または後日個別

に郵送にて返信

(3) 調査時期：2007年9月～2008年8月

(4) 回収率：指導者1,406部（37.7%）、選手418部（36.0%）

(5) 調査項目：

①暴力を含む反倫理的行為（以下の12項目について、指導者、選手ともに、「評価」「受容（選手のみ）」「経験」について質問）

- 1) 「身の回りの世話をやらせる」
- 2) 「指導者のマッサージをさせる」
- 3) 「平手でたたく」
- 4) 「拳で殴る」
- 5) 「足で蹴る」
- 6) 「メガホンなどのモノでたたく」
- 7) 「ボールなどを投げつける」
- 8) 「罰としてランニングなどの長時間のトレーニングをさせる」
- 9) 「罰として正座をさせる」
- 10) 「水を飲ませない」
- 11) 「人格を否定するような言葉を言う」
- 12) 「存在を無視する」

②セクシュアル・ハラスメントになりうる行為（以下の16項目について、指導者、選手ともに、「評価」「受容（選手のみ）」「経験」について質問）

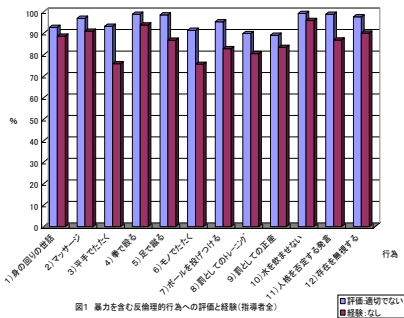
- 1) 「男性指導者が女性選手の容姿に関する言葉をたびたび言う」
- 2) 「男性指導者が女性選手を二人きりの食事にたびたび誘う」
- 3) 「男性指導者が女性選手の前でひわいな言葉や冗談を言う」
- 4) 「男性指導者が女性選手に性的な経験や性生活について質問する」
- 5) 「男性指導者が女性選手に月経について質問する」
- 6) 「男性指導者がカラオケで女性選手にデュエットをさせる」
- 7) 「男性指導者が飲み会で女性選手にお酌をさせる」
- 8) 「男性指導者が女性選手のからだをじろじろと見る」
- 9) 「男性指導者があいさつや励ましのために女性選手のからだにさわる」
- 10) 「男性指導者がマッサージで女性選手のからだにさわる」
- 11) 「男性指導者が女子更衣室に入る」
- 12) 「男性指導者が他に人がいない部屋に女性選手を一人だけ呼び出す」
- 13) 「男性指導者が遠征や合宿先で女性選手と同じ部屋に泊まる」
- 14) 「男性指導者が女性選手と恋愛関係になる」
- 15) 「男性指導者が女性選手と性的関係を持つ」
- 16) 「男性指導者が罰として男性選手に裸あるいは裸にちかい格好で練習させる」

4. 研究成果

(1) 暴力を含む反倫理的行為

＜指導者：全レベル＞

①評価と経験（図1）：12項目中10項目で、90%以上が「適切でない」と評価。「評価」に比べて実際にその行為をおこなっている割合は、全ての項目において高い。評価と経験の差が10%以上大きい項目は、3)「平手でたたく」17.4%、6)「モノでたたく」15.8%、7)「ボールを投げつける」12.5%、11)「人格を否定する発言」12.0%、5)「足で蹴る」11.8%。



②性別にみた評価と経験：評価については男女指導者間に有意差は認められない。経験の比較では、12項目全てにわたり男性の方が多く、そのうち以下の8項目について男女間での有意差が認められた：2)「マッサージ」、3)「平手でたたく」、5)「足で蹴る」、6)「モノでたたく」、7)「ボールを投げつける」、8)「罰としてのトレーニング」、9)「罰としての正座」、11)「人格を否定する発言」。

③年齢別にみた評価と経験：評価については12項目中7)「ボールを投げつける」、9)「罰としての正座」以外の10項目で有意差が認められた。70歳代はどの項目においても一定レベル(5%以上)で「適切である」と評価をしているのに対し、20歳代は項目による差が大きく、8)「罰としてのトレーニング」に「適切である」と評価した割合が極めて高い。

経験については、12項目中以下の6項目において有意差が認められた：1)「身の回りの世話」、2)「マッサージ」、3)「平手でたたく」、5)「足で蹴る」、6)「モノでたたく」、8)「罰としてのトレーニング」。全般的に、指導者としての経験が浅い若い年齢層の指導者において暴力を含む反倫理的行為経験が多い傾向が見られた。

④指導レベル別にみた評価と経験：評価については、指導レベルによる有意差は認められない。経験については、12項目中以下の7項目において有意差が認められた：2)「マッサージ」、3)「平手でたたく」、5)「足で蹴る」、6)「モノでたたく」、7)「ボールを投げつけ

る」、8)「罰としてのトレーニング」、11)「人格を否定する発言」。全体的に「国際」レベルで暴力を含む反倫理的行為経験が高い傾向がみられた。

＜選手：18歳以上、国体レベル＞

①評価と受容と経験（図2）：12項目中5項目で、90%以上が「適切でない」と評価。「適切である」とする上位5項目は8)「罰としてのトレーニング」40.4%、9)「罰としての正座」27.0%、3)「平手でたたく」27.0%、6)「モノでたたく」23.0%、1)「身の回りの世話」19.2%である。

受容について、「受け入れられる」とする上位6項目は以下のとおり：8)「罰としてのトレーニング」44.5%、3)「平手でたたく」38.7%、2)「マッサージ」37.5%、6)「モノでたたく」36.6%、1)「身の回りの世話」36.0%、9)「罰としての正座」34.6%。

経験については、「なし」と答えた人の割合が80%を超える項目はなかった。「頻繁にある」と「何度かある」の回答を合わせて「経験あり」とし、それが30%を越えた項目は以下のとおり：8)「罰としてのトレーニング」56.8%、6)「モノでたたく」51.7%、1)「身の回りの世話」51.6%、3)「平手でたたく」46.3%、5)「足で蹴る」37.5%、2)「マッサージ」37.2%、9)「罰としての正座」37.2%、7)「ボールを投げつける」36.5%、11)「人格を否定する発言」36.3%。

評価「適切でない」と受容「受け入れられない」と「経験なし」を比較すると、2)「マッサージ」を除くすべての項目で、「適切でない」>「受け入れられない」>「経験なし」となっている。

評価と受容の比較では、評価「適切でない」に比べて、全項目にわたり受容「受け入れられない」の割合が低い。差が大きい項目は、2)「マッサージ」20.3%、1)「身の回りの世話」16.8%、6)「モノでたたく」13.7%、3)「平手でたたく」11.6%であった。「指導者への奉仕的行為」や「暴力的行為の軽いレベル」は、「適切でない」と評価しつつ、受容できるという選手の現状が窺える。

評価と経験の差が大きい項目は、11)「人格を否定する発言」33.1%、1)「身の回りの世話」32.4%、5)「足で蹴る」29.4%、6)「モノでたたく」28.7%、7)「ボールを投げつける」24.9%、12)「存在を無視する」23.3%。

受容と経験を比較すると、2)「マッサージ」、3)「平手でたたく」9)「罰としての正座」を除く全ての項目において、受容「受け入れられない」が10%以上の差で「経験なし」より高い。これらより、選手は「適切でない」と思う行為を実際には「受容」し、受け入れられない行為を「経験」していることがわかる。「受け入れられない」のに「経験」している

割合が高い上位項目は、11)「人格を否定する発言」、5)「足で蹴る」、12)「存在を無視する」である。

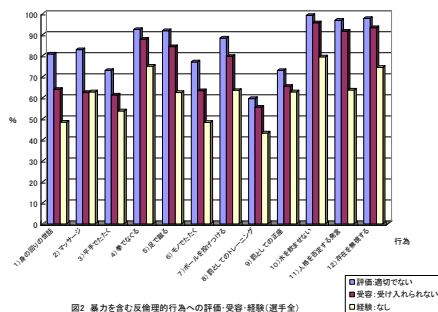


図2 暴力を含む反倫理的行為への評価-受容-経験(選手全)

②性別にみた評価と受容と経験：評価「適切である」についての性別比較で有意差が認められたのは以下の3項目である：2)「マッサージ」(女性>男性：12.2%差)、3)「平手でたたく」(男性>女性：10.6%差)、5)「足で蹴る」(男性>女性7.4%差)。

受容「受け入れられる」について男女間に有意差があったのは、以下の2項目：4)「拳で殴る」(男性>女性：9.4%差)、2)「マッサージ」(女性>男性：10.8%差)。

経験について男女間に有意差があったのは5項目で、そのうち男性選手に多かったのは：3)「平手でたたく」(24.4%差)、4)「拳で殴る」(13.7%差)、5)「足で蹴る」(12.8%差)、9)「罰としての正座」(19.5%差)、女性選手に多かったのは、6)「モノでたたく」(3.9%差)であった。

全体的にみて、男性選手には指導者からの身体的暴力との親和的關係が認められ、女性選手には指導者への奉仕的活動に親和的な傾向が読み取れた。

<指導者と選手の比較：全国レベル以上>

①評価(図3)：指導者と選手のレベルを全国レベル以上に統一し、性別グループ化して、評価「適切である」について比較をおこなった結果、10)、11)、12)以外の9項目において有意差が認められた。指導者よりも選手の評価がより「適切である」としている点や、身体的暴力について男性選手がより「適切である」と評価している点が特徴的である。

②経験：同様に「経験あり」について比較をおこなった。指導者は「行為をおこなった経験」を、選手は「行為を受けた経験」を答えているため単純には比較はできないが、12項目全てで、指導者よりも選手のほうが暴力を含む反倫理的行為の経験が「ある」と答える割合が高かった。

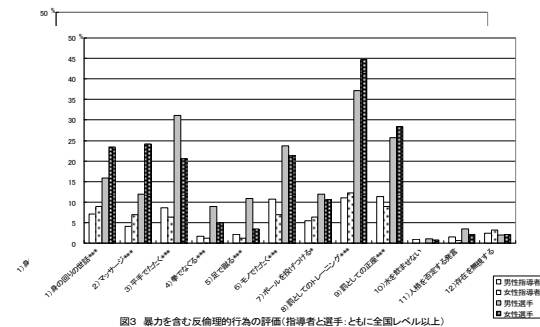


図3 暴力を含む反倫理的行為の評価(指導者と選手-ともに全国レベル以上)

2. <セクシュアル・ハラスメント(以下SH)になりうる行為>

<指導者：全レベル>

① 評価と経験(図4)：16項目中5)、9)、10)、14)を除く12項目で、90%以上が「適切でない」と評価。「経験あり」の上位5項目は、9)「挨拶でさわる」24.6%、5)「月経について聞く」21.1%、10)「マッサージでさわる」20.3%、1)「容姿に関する発言」17.0%、7)「お酌」14.1%。ただし「経験」は女性指導者の「男性指導者が行為するのを見聞きした経験」を含んでいる。評価と経験の差が大きい項目は、ともに指導には関連のない1)「容姿に関する発言」、8)「じろじろ見る」で、それぞれ15.0%、8.8%と経験の割合が高い。

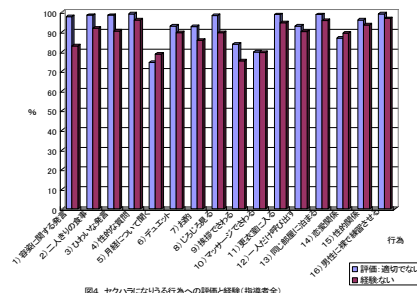


図4 セクハラになりうる行為への評価と経験(指導者全)

② 性別にみた評価と経験：評価について男女指導者間に有意な差が認められたのは、5)「月経について聞く」の1項目だけで、女性のほうが「適切である」と考える率が高い。「経験」については、男性が自分の行為経験、女性は見聞きした経験を答えているため、単純比較はできないが、すべての項目にわたって女性指導者が見聞きした経験の方が男性指導者本人の経験よりも高い。

なお、男性指導者におけるSHになりうる行為への評価と経験の差をみると、全体的に「適切でない」と評価していながら、その行為を行なっている現状が窺え、差の大きい上位項目は、1)「容姿に関する発言」、8)「じろじろ見る」であった。

③年齢別にみた評価と経験：評価については、16項目中10項目で有意な差が認められた。70歳代はどの項目においても一定レベル(3%以上)で「適切である」と評価し、一

方、20歳代では有意差が認められる10項目中8項目において、「適切である」が最も高い割合を示した。年齢別に男性指導者のSHになりうる行為の経験をみると、16項目中以下の3項目において有意な差が認められた：5)「月経について聞く」、12)「一人だけ呼び出す」、10)「マッサージでさわる」。12)、10)は20歳代が最も高い割合を示した。

④指導レベル別にみた評価と経験：評価で有意差が認められたのは5)「月経について聞く」だけで、「国際」レベルで最も高い。男性指導者の指導レベル別にみた経験では、16項目中5)「月経について聞く」、10)「マッサージでさわる」、12)「一人だけ呼び出す」の3項目に有意差が認められ、いずれも「国際」レベルが最も高い。

<選手：18歳以上、国体レベル>

①評価と受容と経験(図5)：16項目中9項目で90%以上が「適切でない」と評価。「適切である」と評価した人の割合が高い上位5項目は、10)「マッサージでさわる」42.0%、7)「お酌」36.7%、6)「デュエット」32.7%、5)「月経について聞く」31.8%、9)「挨拶でさわる」30.6%。

受容「受け入れられる」が30%以上の5項目は「適切である」とする評価と一致し、7)46.6%、6)41.9%、10)41.1%、9)35.7%、5)31.6%である。評価との差が大きい項目は、1)「容姿に関する発言」13.8%差、2)「二人きりの食事」11.7%差、3)「ひわいな発言」10.8%差であり、受容「受け入れられる」では上位にあがってこないものの、これらの行為に関しては「適切でない」と評価しつつ、受容できるという選手の現状が読み取れる。

「経験あり」(頻繁にある+何度かある)と答えた人の割合が30%を越える上位項目は、9)「挨拶でさわる」53.0%、1)「容姿に関する発言」48.5%、10)「マッサージでさわる」44.4%、3)「ひわいな発言」41.1%、7)「お酌」39.9%、5)「月経について聞く」30.2%である(男性選手の「男性指導者が行為するのを見聞きした経験(質問16は男性選手本人の経験)」を含む)。評価「適切でない」と経験「なし」の比較では、1)「容姿に関する発言」42.1%差、3)「ひわいな発言」34.1%差、9)「挨拶でさわる」22.3%差とその差が大きくなっており、これらは「適切でない」と評価しているにもかかわらず、経験している選手が多い行為であるといえる。受容「受け入れられない」と経験「なし」を比較し、その差が10%を越える項目は1)「容姿に関する発言」28.3%差、3)「ひわいな発言」23.3%差、8)「じろじろ見る」17.8%差、9)「挨拶でさわる」17.3%差、4)「性的な質問」11.3%差であり、これらの項目においては、

「受け入れられる」と回答した選手よりも多くの選手が「受け入れられない」行為を経験していることを示している。

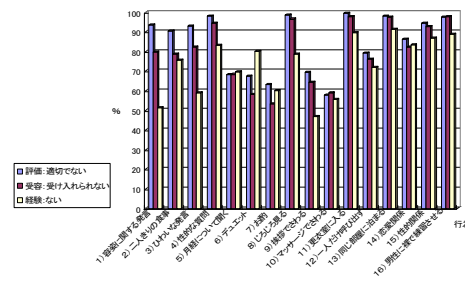


図5 センハラになりうる行為への評価と受容と経験(選手全)

②性別にみた評価と受容と経験：評価において有意な差が認められた項目は以下の6項目で、その全てで女性のほうが「適切である」と答える割合が高い：10)「マッサージ」(23.5%差)、7)「お酌」(18.6%差)、5)「月経について聞く」(34.8%差)、9)「挨拶でさわる」(24.7%差)、6)「デュエット」(16.2%差)、12)「一人だけを呼び出す」(14.9%差)。

受容において有意な差が認められた項目は10項目で、その全てで女性のほうが「受け入れられる」と答える割合が高い。ただし、男性の場合は「女性選手がそうした行為を受けることを他者としてどう受容するか」という問いになるため、両者では受容の意味が異なる。さらに、指導者と選手という権力関係のなかで、女性選手は「受け入れざるを得ない」という状況判断から回答を導き出している可能性が大きく、このことが女性選手の受容の高さに結びついているとも考えられる。

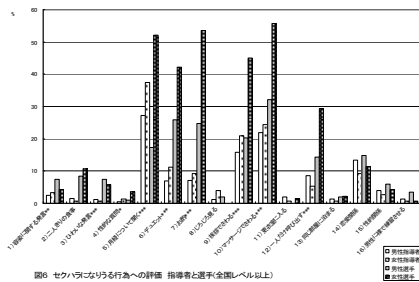
女性選手のSHになりうる行為の経験について、「経験あり」と回答した割合が30%以上のものは次の7項目であった：9)「挨拶でさわる」63.6%、1)「容姿に関する発言」52.1%、10)「マッサージでさわる」50.7%、3)「ひわいな発言」46.4%、7)「お酌」44.3%、5)「月経について聞く」41.4%、12)「一人だけ呼び出す」33.6%。「回答者が見聞きした経験(男性)」と「回答者本人の経験(女性)」という違いがあるため、男女の経験を単純に比較することは不可能であるが、上記の7項目については、女性選手の経験が男性選手が見聞きした経験より全て高い割合を示しており、回答者本人の経験、つまり現実が見聞を上回っている実情は看過できない。

③女性選手の評価と受容と経験：評価と受容においては、10)「マッサージでさわる」、13)「同じ部屋に泊まる」を除く14項目において、「受け入れられる」が「適切である」を上回っている。差が10%を越える項目は、1)「容姿に関する発言」23.6%差、2)「二人き

りの食事」20.7%差、3)「ひわいな発言」17.9%差、6)「デュエット」11.4%差、7)「お酌」13.6%差である。つまり、これらの行為は、「適切でない」と評価しているにもかかわらず、「受け入れられる」と受容している割合が高い項目である。また、受容と経験の比較においては、「受け入れられない」のに経験している項目として、1)「容姿に関する発言」、3)「ひわいな発言」、8)「じろじろ見る」があり、これらは受容と経験の間に10%以上の差がみられる。

<指導者と選手の比較：全国レベル以上>

①評価(図6)：指導者と選手のレベルを全国レベル以上に統一し性別グループ化して、評価「適切である」について比較をおこなった。おおむね選手の方が評価において許容的な傾向を示し、16項目中、2)、8)、11)、13)、14)、15)、16)を除く9項目で有意差があり、そのうち7項目において女性選手が最も高かった。



②経験：①と同様の性別グループをつくり、男性指導者の「行為を行なった経験」と女性選手の「行為を受けた経験」を比較した。単純比較はできないが、全ての項目において、男性指導者よりも女性選手のほうがSHになりうる行為の「経験あり」と回答した割合が高かった。差が30%以上の項目は、1)「容姿に関する発言」、3)「ひわいな発言」、7)「お酌」、9)「挨拶でさわる」、11)「更衣室に入る」、12)「一人だけ呼び出す」である。

一対複数指導の場合、行為の受け手の方が必然的に経験割合が高くなることは考慮しなければならないが、このことは同時に、指導者がセクシュアル・ハラスメントになりうるような行為を、より一層注意して慎まなければならないことを示していると言えよう。

3. 自由記述分析とまとめ

指導における暴力に関する意見では、否定派と肯定派が拮抗する傾向がみられた。暴力肯定派を支えるのは、日本のスポーツ界に存在する勝利至上主義と愛のムチという名目である。だがこれらの行為は、選手の「人権」という基盤の上にあらためて問い直されね

ばならない。

SHに関しては、行為の境界線にとまどい指導のしにくさを懸念する声もあるものの、気をつけなくてはならないことがらであるとの認識はおおむね共有されているようにみえる。

一部の指導者の個人的なモラルや人格に問題を帰する傾向も見られたが、勝利至上主義的な価値観が支配するスポーツ環境では、絶対的な存在の指導者による閉鎖的な空間が生じやすく、そうしたなかでこそ構造的に暴力やSHが生じる危険性があるのだという共通認識を広げていく必要がある。

暴力やSHが、「指導者と選手の関係が近くなりすぎることによって生じている」ことを指摘する声や、「指導空間として風通しの良い開かれた場を常に心がける」ことの必要性を指摘する声もあり、これからのスポーツ環境がいかんにしてそれを具体化していくかが今後の重要な課題と思われる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計1件)

①熊安貴美江、飯田貴子、太田あや子、高峰修、吉川康夫「(財)日本体育協会加盟団体における倫理問題に対する取組み状況」第17回日本スポーツ社会学会名古屋大会、2008年3月18日、中京大学名古屋キャンパスセンタービル

6. 研究組織

(1) 研究代表者

熊安 貴美江 (KUMAYASU KIMIE)
大阪府立大学・総合教育研究機構・准教授
研究者番号：90161710

(2) 研究分担者

飯田 貴子 (IIDA TAKAKO)
帝塚山学院大学・人間文化学部・教授
研究者番号：60099554

太田 あや子 (OTA AYAKO)

武蔵丘短期大学・健康生活科・准教授
研究者番号：80258946

高峰 修 (TAKAMINE OSAMU)

明治大学・政治経済学部・講師
研究者番号：10409493

吉川 康夫 (YOSHIKAWA YASUO)

帝塚山学院大学・人間文化学部・教授
研究者番号：90200964